

核兵器廃絶へ日本政府が主導的役割を果たすことを求める意見書

「核兵器のない世界」の実現を求める声は今、国際政治において大きな流れになっている。オバマ米大統領は、4月5日にチェコ・プラハで「核兵器を使用したことのある唯一の核兵器保有国として、米国は行動する道義的責任がある。核のない平和で安全な世界を米国が追求していくことを明確に宣言する」と世界の諸国民に行動の協力を呼びかけた。

5月に行われた核不拡散条約（NPT）再検討会議の準備委員会では、来年5月に開かれる核不拡散条約（NPT）再検討会議の議題に2000年の同会議で合意した「核兵器の全面廃絶に対する核兵器の保有国の明確な約束」を踏まえ、核不拡散条約の運用見直しを含めることを全会一致で合意した。同会議で読み上げられたオバマ大統領のメッセージでも「核兵器のない世界の平和と安全保障の追求」を改めて訴え、「米国がNPTの約束を果たす」と表明している。

世界の核兵器の95%を占める米国とロシアが戦略核兵器削減に合意し、ラクイラ・サミットでは主要国首脳会議として初めて「核兵器のない世界」を目指すことを掲げた。

世界中で核兵器廃絶に向かう新たな機運が生まれている。今こそ国際社会が一致協力して核兵器廃絶へ具体的行動を起こしていくときである。

日本政府は、世界でただ一つ被爆体験を持つ国の政府として、2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議で核兵器廃絶の明確な約束が履行されるよう、被爆国にふさわしい主導的役割を果たすべきである。

よって、本市議会は、政府に対し、被爆国民の念願である核兵器のない世界を実現させ、北朝鮮の核兵器開発計画を放棄させるためにも、日本政府が核保有国を初め、すべての国に対して、核兵器廃絶条約の締結を目指す国際交渉を速やかに開始するよう、具体的な働きかけを行うことを強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年9月30日

三鷹市議会議長 田 中 順 子